

令和4年度 港区運営方針を策定しました！

Q 運営方針って？

A 全市的な方針を踏まえ、区の「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定しており、区の目標像・使命、経営課題とともに課題解決のための事業戦略・具体的取り組みを示すものです。

Q 港区の目標像や使命って？

A 「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち港区の実現をめざしています。
①昔ながらの人情あふれる地域のつながりの継続 ②集客やメディア発信等によるまちのイメージアップ ③公民連携で地域の経済力と価値を向上させるエリアリノベーション
①～③を柱に、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的にコロナ禍に対応しながら展開し、まちづくりを推進するとともに、区民が利用しやすい親切で信頼される区役所づくりを進めます。

Q そのための取り組みって？

A 港区では5つの「まちづくりの柱」と「区民の意見を反映した区政運営」からなる6つの取り組みを進めています。

取り組み 1 区民主体のまちづくり

身近な地域の中で生活課題などの解決に取り組む地域コミュニティの活性化を促進します。

- 地域活動協議会による地域課題への対応・解決に向けた取り組みを支援します。
- コミュニティの育成や活性化のために開催する区民まつりなどの各種イベントについて、コロナ禍に対応しながら、区民主体で実施できるようコーディネートします。



区民まつりの様子

主に関連するSDGsゴール

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナシップで目標を達成しよう

取り組み 2 安全・安心・快適なまちづくり

区の特性を踏まえた防災対策の強化と、地域実態に基づいた防犯活動をコロナ禍に対応しながら展開し、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

- 地域住民による避難所開設訓練や地域防災学習会の開催支援、地域における避難行動要支援者の取り組みの促進を支援します。
- 警察と連携した犯罪情報の発信および、地域と協働した防犯意識啓発活動を実施します。



主に関連するSDGsゴール

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

16 平和と公正をすべての人に

取り組み 3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

支援を必要とする人も地域で安心して暮らせるよう、地域全体で支えていく取り組みを促進します。

児童虐待未然防止のため、虐待ハイリスク家庭を早期発見し、支援につなげます。

- 高齢者等の相談や見守り支援、地域福祉サポート事業マッチング等により、住民主体の福祉コミュニティづくりを促進します。
- 保育所・幼稚園への巡回等により、児童虐待リスクの判断や対応についての指導・助言を行い、虐待対応力の向上を図るとともに、子育て支援室との連携を強化します。

主に関連するSDGsゴール

1 貧困をなくそう

3 すべての人に健康と福祉を

10 人や国の不平等をなくそう

16 平和と公正をすべての人に

取り組み 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり

子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むため、学校と連携して学力・体力・教育環境の向上を図ります。

区内の子育て支援機関等との連携を強化し、身近なところで気軽に子育て相談や支援が受けられる環境づくりを進めます。

- 公民連携により大阪市塾代助成事業を活用した中学校での課外学習やオンライン学習などコロナ禍に対応した学習機会を促進するための環境整備を進めます。
- 子ども・子育てプラザによる各種講座などの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援を実施します。



主に関連するSDGsゴール

4 質の高い教育をみんなに

17 パートナシップで目標を達成しよう

取り組み 5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

事業者等さまざまな主体が連携協働して取り組む機会を提供し、次世代を担う産業創出支援のために事業者との公民連携の強化を図ります。

2025年大阪・関西万博を契機として、海とまちの結節点である港区の魅力を最大限に引き出し、恒常的にぎわい創出を公民連携により推進します。

- 区内の多様な企業間ネットワークの形成などにより、ビジネス機会の創出を支援し、次世代を担う人材の育成を支援することで産業振興を図ります。
- 「港区エリア別活性化プラン」に基づき、各エリア特性に応じたまちづくりプラットフォームとの連携による、にぎわい創出の社会実験イベントを推進します。

主に関連するSDGsゴール

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナシップで目標を達成しよう

取り組み 6 区民意見を反映した区政運営

区内の実情や特性に即して施策・事業を展開するとともに、その成果を区民が評価し、施策事業の改善や新たな展開につなげていきます。

- 区政に関する区民の意見、要望等を適切かつ迅速に処理し、説明責任を果たすとともに、ご意見を区政に反映させます。
- 区政に関する取り組みや成果を広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信します。

主に関連するSDGsゴール

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナシップで目標を達成しよう

今月号では取り組み⑥「区民意見を反映した区政運営」の具体的な施策として、**区民の意見や要望を区政運営に反映 → 区政会議(6・7面)** **区の取り組みや成果を積極的に発信 → 「広報みなと」ができるまで(8面)** をご紹介します。

